

返戻金制度について

許可番号 13-ユ-307456
G-F A C T O R Y株式会社

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

候補者が自己都合により退職した場合もしくは候補者の責に帰すべき事由により解雇された場合、当社は、求人者に対し次の基準に従い紹介手数料等を返金いたします・
だし、候補者の入社辞退または退職が求人社の責に帰すべき事由による場合はこの限りではありません。

- (1) 入社後 1 カ月以内の退職の場合
紹介手数料の 100%を返還
- (2) 入社後 2 カ月以内の退職の場合
紹介手数料の 50%を返還
- (3) 入社後 2 カ月経過後の退職の場合
紹介手数料の返還は行いません。
- (4) 解雇の場合
紹介手数料の返還は行いません。